



○大内芸術文化協会 主催 『第32回芸能発表会・ロビー展』

大内芸術文化協会所属の芸能団体等が日頃の練習成果を披露します。
会場内では協会員の作品展示も行います。
皆様、どうぞおいでください。

(入場無料)

日時：3月22日(日)

【ロビー展】10時～ 【開会行事】11時30分～ 【芸能発表会】12時～

会場：大内農村環境改善センター

【問い合わせ先】大内芸術文化協会事務局

前日まで 大内産業建設課 電話65-2809

当日 大内公民館 電話65-2210

○市総合体育館ほかの体育施設の管理者が変わります

4月1日から市総合体育館の指定管理者がミズノスポーツサービス(株)から(株)サンアメニティに変わります。総合体育館に加えて、「堤台スポーツエリア(野球場、サッカー場、テニスコート、弓道場)」、「松本体育館」、「どまらんど大内」もサンアメニティの管理(指定管理)となります。

上記指定管理施設に関する窓口での申請や料金の支払いは、4月1日から市総合体育館となりますのでご注意ください。また、堤台スポーツエリアについては、管理人の常駐がなくなりますのでご注意ください。

なお、総合体育館の予約に関しては、4月1日からインターネットでも可能となりますので、併せてお知らせします。

○指定管理者

名称:(株)サンアメニティ(市総合体育館内) 住所:由利本荘市岩谷町字西越62番地
電話:62-0500 FAX:62-0501

【問い合わせ先】産業建設課商工観光班 電話65-2809

○教育学習課からのお知らせ

◇平日開庁時間内の公民館事務室(窓口)の変更について

市の機構改革により、**令和8年度**から大内教育学習課が廃止となり、大内公民館に1本化となります。それに伴い事務効率化のため、**平日開庁時間内:午前8時30分～午後5時15分**の公民館事務室(窓口)を現在の公民館から**大内総合支所**へ変更します。平日開庁時間外や土日については、これまでどおり公民館の事務室にシルバー人材センターの会員が常駐します。

◇公民館管理の変更について

これまで、平日開庁時間外と土日の公民館管理をシルバー人材センターに委託し、現金収納を依頼してきましたが、令和8年4月からは平日開庁時間外と土日の現金収納を取り止め、後日納付書を発送します。対象となる使用料は次のとおりです。

(大内公民館使用料、資料館和室使用料、環境改善センター使用料、大内公民館印刷機使用料)

※大内公民館コピー機は令和8年度から廃止します。

※岩谷体育館使用料は産業建設課で対応します。

ただし、**平日開庁時間内:午前8時30分～午後5時15分**までは、これまでどおり職員が現金収納を行います。事務の効率化と事故防止のため、ご理解とご協力をお願いいたします。

【問い合わせ先】教育学習課 電話65-2210